



※秘密は厳守します

予約欄に★がある場合は事前に予約が必要です。

	予約	とき (11月・12月)	ところ・その他
法律相談	★	○第1・2・3・4水曜日 (1日16人、1人約30分間、原則1人1回) 13:00～17:00	市役所3階相談室 予約については、原則、相談日の3週間前の木曜日午後1時から電話で市民協働課(☎334-1550)へ。
行政相談	★	○第1水曜日 9:30～11:30	市役所3階相談室 ※国の行政に関する意見など電話で市民協働課(☎334-1550)へ
女性相談	★	○第1・3木曜日 9:30～12:30	はーとビュー (人権交流センター) 電話で、はーとビュー(☎332-5705)へ ※女性相談は一時保育あり 有料、要予約
		12月8日(金) 特設相談 13:30～16:30	
		○第2・4木曜日 13:30～16:30	
		11月9日(木) 特設相談 17:00～20:00	
人権相談	★	○第1・2・3金曜日 14:00～16:00	市役所3階相談室 電話で人権交流室(☎337-3101)へ
		月～金曜日 9:00～17:30	
総合生活・進路・就労相談		月～金曜日 9:00～17:30	はーとビュー (人権交流センター) ※総合生活・進路・就労相談は電話相談も可(☎332-5705)
青年自立相談	★	月～金曜日 9:00～17:30 ※11月17日(金) 13:30～16:30に 三宅公民館で巡回相談会を開催	
消費生活相談		月～金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00	市役所6階消費生活センター 電話相談も可(☎337-3080 産業振興課)
労働相談	★	予約受付は月～金曜日 9:00～17:30	各社会保険労務士事務所(☎337-3112 産業振興課)
就労相談		月～金曜日 9:00～17:00	市役所6階雇用就労支援センター(☎337-3112 産業振興課)
若者自立・就労相談	★	○11月22日(水) ○12月27日(水) 14:00～17:00	市役所内相談室(☎0721-26-9441 南河内若者サポートステーション)
福祉総合相談		月～金曜日 9:00～17:30	福祉総務課 電話相談も可(☎337-3116 福祉総務課)
生活困窮者自立相談		月～金曜日 9:00～17:30	
家庭児童相談	★	月～金曜日 9:00～17:30	子ども未来室 電話相談も可(☎337-3118 子ども未来室)
ひとり親相談	★	月～金曜日 9:00～17:30	
		毎週木曜日 15:00～19:00	総合福祉会館(☎336-0805)
心配ごと相談		毎週水曜日 13:00～16:00	市役所東別館(☎337-7333 社会福祉協議会) 来館された順にお受けします
国保日曜納付相談		○11月26日(日) ○12月17日(日) 10:00～17:00	保険年金課(☎337-3123) ※納付相談は保険年金課で随時行っています
からだの健康相談	★	○11月6日(月)・24日(金) 受付 13:15～14:30 ○12月4日(月)	
栄養相談	★	○11月6日(月)・24日(金) 受付 13:15～14:30 ○12月4日(月)	市立保健センター 電話で地域保健課(☎337-3126)へ
歯科相談	★	○12月4日(月) 受付 13:30～14:45	
禁煙相談		月～金曜日 受付 9:00～17:00	地域保健課 電話相談・予約も可
こころとからだのなんでも健康相談(育児相談を含む)		月～金曜日 受付 9:00～17:00	予約無しの場合は市役所1階総合受付へ(☎337-3126 地域保健課)

※いずれも祝日・年末年始は除きます。